

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月11日

【中間会計期間】 第49期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本電子材料株式会社

【英訳名】 JAPAN ELECTRONIC MATERIALS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂 根 英 生

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市西長洲町2丁目5番13号

【電話番号】 06(6482)2007

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門統括部長兼経営企画シニアマネージャー  
厚 地 義 尚

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市西長洲町2丁目5番13号

【電話番号】 06(6482)2007

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門統括部長兼経営企画シニアマネージャー  
厚 地 義 尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第47期中	第48期中	第49期中	第47期	第48期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	6,369	8,277	6,463	13,764	16,216
経常利益 (百万円)	777	1,630	535	2,123	2,843
中間(当期)純利益 (百万円)	487	1,028	219	1,369	1,765
純資産額 (百万円)	10,111	11,722	12,428	11,034	12,409
総資産額 (百万円)	13,540	16,144	16,214	15,062	17,026
1株当たり純資産額 (円)	954.64	1,106.93	1,173.62	1,035.95	1,171.81
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	46.04	97.11	20.74	123.37	166.70
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.7	72.6	76.7	73.3	72.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	699	250	484	1,290	2,039
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△897	△737	△639	△1,452	△984
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△164	△171	△201	△312	△277
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,712	2,970	4,105	3,646	4,435
従業員数 (人)	994	1,043	1,233	1,026	1,187

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従来、千円単位で記載しておりましたが、第49期中より百万円単位で記載することに変更いたしました。  
なお、比較を容易にするため、第48期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期中	第48期中	第49期中	第47期	第48期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	5,303	7,351	5,420	11,697	14,235
経常利益 (百万円)	602	1,259	634	1,486	2,153
中間(当期)純利益 (百万円)	399	817	476	988	1,411
資本金 (百万円)	983	983	983	983	983
発行済株式総数 (株)	10,604,880	10,604,880	10,604,880	10,604,880	10,604,880
純資産額 (百万円)	9,110	10,150	10,809	9,640	10,608
総資産額 (百万円)	12,197	14,135	14,162	13,180	14,799
1株当たり純資産額 (円)	860.15	958.45	1,020.69	904.30	1,001.71
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	37.73	77.19	44.95	87.35	133.27
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	30	30
自己資本比率 (%)	74.7	71.8	76.3	73.1	71.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	480 (54)	468 (43)	497 (39)	452 (49)	500 (41)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 第47期及び第48期の1株当たり配当額には、それぞれ、東京証券取引所市場第一部上場記念配当10円及び株式上場10周年記念配当10円を含んでおります。  
4 従来、千円単位で記載しておりましたが、第49期中より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第48期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

## 2 【事業の内容】

### (1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

### (2) 主要な関係会社の異動

（半導体検査用部品関連事業）

平成19年4月に、新たな技術であるMEMS（Micro Electro Mechanical Systems）技術を用いたプローブユニットの開発・製造を担うジェムファインテック㈱を設立しました。

## 3 【関係会社の状況】

（新規）

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)				
(連結子会社) ジェムファイン テック㈱	兵庫県小野市	50 百万円	半導体検査用 部品製造・開 発	60	1	1	貸付金 200 百万円	部品の仕入先 材料有償支給 先	設備の 賃貸	—

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
半導体検査用部品関連事業	1,127
電子管部品関連事業	13
全社(共通)	93
合計	1,233

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。  
3 在外子会社の従業員数につきましては、平成19年6月30日現在のものを使用しております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	497( 39)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2 従業員数の( )書は、外書で平均臨時雇用者数(パートタイマー)を記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油高やサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱と米国経済の変調など景気減速要因がある中、個人消費や外需に支えられ緩やかな回復基調で推移しました。また海外は、米国では住宅投資が減少していますが、個人消費や企業部門は底堅く、欧州経済は成長が継続し、アジアでは中国などで景気拡大が続きました。

当社グループの主たる事業分野である半導体市場の当中間連結会計期間の事業環境は、自動車関連をはじめデジタル家電向けなどの堅調な需要はありましたが、半導体メーカー各社の主力事業によって好不調はまだら模様で推移しました。特にメモリーIC市場ではフラッシュメモリー（電氣的に一括消去、再書き込み可能なメモリー）は需要増により昨年から続いていた価格下落が落ち着きをみせましたが、DRAM（記憶保持動作が必要な随時書き込み読み出しメモリー）につきましては、競争激化と供給過剰による大幅な価格下落となりました。

このような事業環境のもと、半導体検査用部品関連事業は、メモリーICの在庫調整や価格下落の影響を受けメモリーIC向けプローブカードの受注が減少しました。受注の減少につきましては第2四半期に回復していますが、第1四半期の売上減少をカバーするには至りませんでした。

また、電子管部品関連事業は、電子ビーム溶接機用陰極などが堅調に推移しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は64億6千3百万円（前中間連結会計期間比21.9%減）、利益面は売上減少に伴う操業度の悪化により、営業利益は4億9千3百万円（同68.1%減）、経常利益は5億3千5百万円（同67.1%減）、中間純利益は2億1千9百万円（同78.6%減）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### ①事業の種類別セグメント

##### a 半導体検査用部品関連事業

半導体検査用部品関連事業は、狭ピッチ化、大口径化、高耐熱性、低針圧化要求など市場の要求に応えるべく製品の改良を進め、アドバンストプローブカード（VCシリーズ、VSシリーズ）や新針材を搭載したカンチレバータイプのプローブカード（CEシリーズ）を市場に投入いたしました。

メモリーIC向けにつきましては、DRAMやフラッシュメモリーの在庫調整や価格下落の影響を受ける厳しい事業環境で推移しました。特に昨年好調に推移したVCシリーズ（DRAM、フラッシュメモリー向け）の受注が第1四半期に大きく減少し、7月以降は受注が回復してきましたが、第1四半期を中心とする売上の減少をカバーするには至りませんでした。

ロジックIC向けにつきましてはLCD-Dr（液晶駆動用ドライバー）をはじめシステムLSI向けなどで価格競争の激化もあり、総じて厳しい事業環境下で推移しましたが、新針材を搭載したCEシリーズの市場投入と顧客の掘り起こしに注力した結果、好調だった昨年には及ばないものの、メモリーIC向けに比べて安定した売上で推移しました。

以上の結果、売上高は63億4千9百万円（前中間連結会計期間比22.2%減）、営業利益は12億2千6百万円（同48.0%減）となりました。このうちアドバンストプローブカードの売上高は22億2千1百万円（同41.4%減）となりました。

b 電子管部品関連事業

電子管部品関連事業は自動車業界向けの電子ビーム溶接機用陰極が堅調に推移し、売上高は1億1千3百万円（前中間連結会計期間比2.9%増）となりましたが、ブラウン管用ヒーターの市場縮小に伴う製造中止の影響もあり、営業利益は2千2百万円（同23.4%減）となりました。

②所在地別セグメント

a 日本

日本国内におきましては、メモリーIC向けプローブカードの受注減少とそれに伴う操業度の悪化により、売上高は50億7千3百万円（前中間連結会計期間比29.7%減）、営業利益9億8千万円（同54.1%減）となりました。

b 北米

米国は、デジタル家電など個人消費や企業部門の底堅い需要のもと、アドバンストプローブカード（VCシリーズ、VSシリーズ）の拡販に注力した結果、売上高は9億5千6百万円（前中間連結会計期間比48.4%増）、営業利益2億4千9百万円（同56.1%増）と大幅な増収増益となりました。

c ヨーロッパ

ヨーロッパでは人員を増強し、フランスを中心に営業を進めていますが、売上高は1億1千万円（前中間連結会計期間比32.9%減）となり、人員増による経費や販売管理費の増加により営業損失は7百万円（前中間連結会計期間営業利益4百万円）となりました。

d アジア

アジアでは台湾ビジネスが拡大した結果、売上高は3億2千3百万円（前中間連結会計期間比26.5%増）となりましたが、前半のメモリーIC向けプローブカードの受注減少に伴い、当社グループのプローブユニット生産拠点であるジェム香港社の操業度の低下による損益悪化を吸収できず、営業損失は8百万円（前中間連結会計期間営業利益7千1百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、仕入債務の減少3億6百万円、法人税等の支払額5億9千1百万円、有形固定資産の取得7億4千1百万円、当社配当金の支払額2億1千1百万円等の要因による支出があったものの、税金等調整前中間純利益5億5千9百万円に加え、売上債権の減少額6億7千3百万円、減価償却費4億3千4百万円等の収入により、前中間連結会計期間に比べ11億3千5百万円増加し、当中間連結会計期間末には41億5百万円(前中間連結会計期間比38.2%増)となりました。

### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、4億8千4百万円(前中間連結会計期間比93.7%増)となりました。

これは主として、役員賞与引当金の減少額5千8百万円、たな卸資産の増加額1億6百万円、仕入債務の減少額3億6百万円、その他流動負債の減少額8千8百万円、法人税等の支払額5億9千1百万円等による支出があるものの、税金等調整前中間純利益5億5千9百万円に加え、減価償却費4億3千4百万円、売上債権の減少額6億7千3百万円等の収入があったことによります。

### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は、6億3千9百万円(前中間連結会計期間比13.3%減)となりました。

これは主として、有価証券の売却1億2千3百万円、投資有価証券の売却1億7千6百万円等の収入があるものの、有形固定資産の取得7億4千1百万円、投資有価証券の取得1億2千9百万円等の支出があったことによります。

### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は、2億1百万円(前中間連結会計期間比17.7%増)となりました。

これは主として、当社の配当金支払額2億1千1百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体検査用部品関連事業	6,253	75.4
電子管部品関連事業	99	84.1
合計	6,353	75.5

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
半導体検査用部品関連事業	6,458	78.6	1,280	80.2
電子管部品関連事業	94	108.3	37	56.6
合計	6,553	78.9	1,317	79.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体検査用部品関連事業	6,349	77.8
電子管部品関連事業	113	102.9
合計	6,463	78.1

- (注) 1 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		相手先	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)		金額(百万円)	割合(%)
㈱東芝セミコンダクター社	1,791	21.6	㈱東芝セミコンダクター社	1,150	17.8
同和ジェム㈱	1,413	17.1	—————	—	—
ソニーセミコンダクタ九州㈱	891	10.8	—————	—	—

- 2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は、常に「人類の未来に幸福をもたらす製品開発」をモットーとして、エレクトロニクス分野の新製品・新技術の開発及び改良等に積極的な研究開発活動を推進しております。

現在、研究開発は、当社およびジェムファインテック(株)（連結子会社）の開発部門・技術部門により推進しております。また、必要に応じて組織の有機的活動を図るため、プロジェクトチームを編成した研究開発活動も行っております。

なお、研究開発費には特定セグメントに配分せず全社に区分している新素材開発、次世代製品の開発等の基礎的試験研究費 3 億 1 千 1 百万円が含まれており、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は 5 億 6 千 3 百万円であります。

#### (1) 基礎的試験研究(全社)

当社およびジェムファインテック(株)において、半導体の高集積化、高速化、高温化等に対応した新製品、新素材、新技術の開発を推進しております。

当事業にかかる研究開発費は 3 億 1 千 1 百万円であります。

#### (2) 半導体検査用部品関連事業

当社において、半導体検査用部品の生産性向上に向けての新製法、新技術の開発及び基礎的試験研究の成果をユーザーのニーズに対応させる製品化の開発を推進しております。当中間連結会計期間の主な研究開発成果としては、半導体の高集積化、高速化に対応したアドバンスプローブカードの新接続・接触技術及び新針材の製品化等であります。

当事業にかかる研究開発費は 2 億 5 千 1 百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち、以下の設備計画について次のように変更しております。

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定年月			
			変更前 (百万円)	変更後 (百万円)		着手		完了	
						変更前	変更後	変更前	変更後
日本電子材料㈱ 熊本工場 (熊本県菊池市)	半導体検査用部 品関連事業	プローブカード 生産設備	65	—	自己資金	平成19年 7月	未定 (注1)	平成19年 9月	未定 (注1)
日本電子材料㈱ 本社工場 (兵庫県尼崎市)	半導体検査用部 品関連事業	プローブカード 生産設備	30	—	自己資金	平成19年 8月	未定 (注1)	平成19年 12月	未定 (注1)
日本電子材料㈱ 本社 (兵庫県尼崎市)	全社	プローブカード 研究設備	292	109	自己資金	平成19年 10月	平成19年 7月	平成19年 12月	平成20年 3月
				185	自己資金	平成19年 10月	未定 (注2)	平成19年 12月	未定 (注2)

- (注) 1 日本電子材料㈱熊本工場及び日本電子材料㈱本社工場のプローブカード生産設備計画を再度検討しております。  
 2 日本電子材料㈱本社のプローブカード研究設備計画の一部については、計画を再度検討しております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりです。

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
日本電子材料㈱ 本社工場 (兵庫県尼崎市)	半導体検査用 部品関連事業	プローブカード 生産設備	88	平成19年 9月	(注1)

- (注) 1 新製品の生産体制の確立、生産の合理化等のため、生産能力の増加を把握することが困難なため記載を省略しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,604,880	10,604,880	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	10,604,880	10,604,880	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	10,604,880	—	983	—	1,202

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(有)大久保興産	神戸市中央区東川崎町1丁目1-3 株式会社トータルマネジメント サービス神戸気付	1,131	10.67
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	530	5.00
大久保 昌 男	神戸市東灘区	457	4.31
大久保 和 正	神戸市東灘区	435	4.11
大久保 英 正	東京都大田区	406	3.83
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	343	3.23
古 山 陽 一	兵庫県尼崎市	274	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	262	2.47
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	194	1.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	171	1.61
計	—	4,209	39.69

(注) 1 上記信託銀行の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 530千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 262千株

資産管理サービス信託銀行(株) 194千株

- 2 モルガン・スタンレー証券(株)、その共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びモルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信(株)から、平成19年7月23日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により平成19年7月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
モルガン・スタンレー証券(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	株式 0	0.00
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	株式 17,400	0.16
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	株式 9,409	0.09
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.	株式 283,000	2.67
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	株式 227,000	2.14

- 3 ㈱三菱UFJフィナンシャルグループから、平成19年8月20日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により平成19年8月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、㈱三菱東京UFJ銀行以外の2社につきましては当社として中間期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券保有割合 (%)
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 343,200	3.23
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 289,040	2.73
三菱UFJ投信㈱	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 25,400	0.24

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,559,500	105,595	同上
単元未満株式	普通株式 30,780	—	同上
発行済株式総数	10,604,880	—	—
総株主の議決権	—	105,595	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電子材料株式会社	兵庫県尼崎市西長洲町 2丁目5番13号	14,600	—	14,600	0.14
計	—	14,600	—	14,600	0.14

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,775	2,765	1,755	1,710	1,542	1,165
最低(円)	2,505	1,583	1,615	1,505	980	1,017

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間、前連結会計年度、前中間会計期間及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,194		4,330		4,665	
2 受取手形及び売掛金	* 3	6,734		5,132		5,789	
3 有価証券		274		149		243	
4 たな卸資産		992		1,125		1,009	
5 その他		239		187		263	
6 貸倒引当金		△ 26		△ 14		△ 14	
流動資産合計		11,408	70.7	10,912	67.3	11,956	70.2
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	* 1.2	639		636		646	
(2) 機械装置及び 運搬具	* 1	—		1,049		808	
(3) 工具器具備品	* 1	846		1,185		1,104	
(4) 土地	* 2	455		455		455	
(5) その他	* 1	1,018	2,960	263	3,590	268	3,282
2 無形固定資産			231		357		330
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,337		1,103		1,213	
(2) その他		207		251		243	
(3) 貸倒引当金		△ 1	1,543	△ 0	1,353	△ 0	1,456
固定資産合計			4,735		5,302		5,070
資産合計			16,144		16,214		17,026
			100.0		100.0		100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	支払手形及び買掛金 * 3	2,550		1,709		2,012	
2	短期借入金 * 2	150		150		150	
3	未払法人税等	493		153		506	
4	役員賞与引当金	30		—		58	
5	賞与引当金	—		4		—	
6	その他	571		1,180		1,285	
	流動負債合計	3,795	23.5	3,199	19.7	4,013	23.6
II 固定負債							
1	役員退職慰労引当金	440		441		449	
2	その他	185		145		154	
	固定負債合計	625	3.9	586	3.6	603	3.5
	負債合計	4,421	27.4	3,785	23.3	4,616	27.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	983	6.1	983	6.1	983	5.8
2	資本剰余金	1,202	7.5	1,202	7.4	1,202	7.1
3	利益剰余金	9,464	58.6	10,103	62.3	10,095	59.3
4	自己株式	△ 14	△ 0.1	△ 14	△ 0.1	△ 14	△ 0.1
	株主資本合計	11,635	72.1	12,274	75.7	12,266	72.1
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金	100	0.6	5	0.1	76	0.4
2	為替換算調整勘定	△ 13	△ 0.1	148	0.9	66	0.4
	評価・換算差額等 合計	86	0.5	154	1.0	143	0.8
	純資産合計	11,722	72.6	12,428	76.7	12,409	72.9
	負債純資産合計	16,144	100.0	16,214	100.0	17,026	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			8,277	100.0		6,463	100.0		16,216	100.0
II 売上原価			4,956	59.9		4,253	65.8		9,815	60.5
売上総利益			3,320	40.1		2,209	34.2		6,401	39.5
III 販売費及び一般管理費										
1 給与手当		381			405			786		
2 役員賞与引当金繰入額		30			—			58		
3 貸倒引当金繰入額		1			—			—		
4 退職給付費用		22			20			51		
5 役員退職慰労引当金繰入額		8			9			17		
6 減価償却費		17			16			34		
7 研究開発費		568			563			1,174		
8 その他		740	1,771	21.4	701	1,715	26.6	1,448	3,571	22.0
営業利益			1,549	18.7		493	7.6		2,830	17.5
IV 営業外収益										
1 受取利息		18			22			40		
2 持分法投資利益		56			4			126		
3 投資有価証券売却益		0			—			0		
4 受取手数料		—			6			18		
5 その他		24	98	1.2	16	50	0.8	30	216	1.3
V 営業外費用										
1 支払利息		0			0			0		
2 棚卸資産廃棄損		3			4			47		
3 固定資産廃棄損		9			2			143		
4 為替差損		3			1			9		
5 その他		0	17	0.2	0	8	0.1	2	202	1.3
経常利益			1,630	19.7		535	8.3		2,843	17.5

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1 建物売却益		14		—		14	
2 土地売却益		6		—		6	
3 貸倒引当金戻入益		—		0		11	
4 投資有価証券売却益		—	20 0.3	57	57 0.9	75	106 0.7
VII 特別損失							
1 土地売却損		7		—		7	
2 投資有価証券評価損		23		1		130	
3 工場移転費用		—	30 0.4	32	33 0.5	—	137 0.8
税金等調整前中間 (当期)純利益			1,620 19.6		559 8.7		2,813 17.4
法人税、住民税 及び事業税		580		244		1,043	
法人税等調整額		11	591 7.2	105	349 5.4	4	1,047 6.5
少数株主損失		—	—		10 0.1	—	—
中間(当期)純利益			1,028 12.4		219 3.4		1,765 10.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	983	1,202	8,711	△ 14	10,882
中間連結会計期間中の変動額					
役員賞与(注)			△ 63		△ 63
剰余金の配当(注)			△ 211		△ 211
中間純利益			1,028		1,028
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	753	△ 0	753
平成18年9月30日残高(百万円)	983	1,202	9,464	△ 14	11,635

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	137	14	151	11,034
中間連結会計期間中の変動額				
役員賞与(注)			—	△ 63
剰余金の配当(注)			—	△ 211
中間純利益			—	1,028
自己株式の取得			—	△ 0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 36	△ 27	△ 64	△ 64
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 36	△ 27	△ 64	688
平成18年9月30日残高(百万円)	100	△ 13	86	11,722

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	983	1,202	10,095	△ 14	12,266
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 211		△ 211
中間純利益			219		219
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	7	△ 0	7
平成19年9月30日残高(百万円)	983	1,202	10,103	△ 14	12,274

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	76	66	143	12,409
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			—	△ 211
中間純利益			—	219
自己株式の取得			—	△ 0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 70	82	11	11
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 70	82	11	19
平成19年9月30日残高(百万円)	5	148	154	12,428

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	983	1,202	8,711	△ 14	10,882
連結会計年度中の変動額					
役員賞与(注)			△ 63		△ 63
剰余金の配当(注)			△ 211		△ 211
剰余金の配当			△ 105		△ 105
当期純利益			1,765		1,765
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,384	△ 0	1,383
平成19年3月31日残高(百万円)	983	1,202	10,095	△ 14	12,266

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	137	14	151	11,034
連結会計年度中の変動額				
役員賞与(注)			—	△ 63
剰余金の配当(注)			—	△ 211
剰余金の配当			—	△ 105
当期純利益			—	1,765
自己株式の取得			—	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 60	51	△ 8	△ 8
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 60	51	△ 8	1,375
平成19年3月31日残高(百万円)	76	66	143	12,409

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		1,620	559	2,813
減価償却費		251	434	638
持分法による投資損失 (又は投資利益(△))		△ 29	23	△ 99
投資有価証券評価損		23	1	130
退職給付引当金の増加額 (又は減少額(△))		△ 10	△ 7	△ 1
前払年金費用の減少額 (又は増加額(△))		△ 0	△ 9	△ 12
貸倒引当金の増加額 (又は減少額(△))		1	△ 0	△ 11
役員賞与引当金の増加 額(又は減少額(△))		30	△ 58	58
賞与引当金の増加額		—	4	—
受取利息及び受取配当金		△ 21	△ 27	△ 45
支払利息		0	0	0
投資有価証券売却損 (又は売却益(△))		△ 0	△ 57	△ 75
有形固定資産売却損 (又は売却益(△))		△ 13	△ 0	△ 14
有形固定資産除却損		9	2	143
売上債権の減少額 (又は増加額(△))		△ 1,352	673	△ 389
たな卸資産の減少額 (又は増加額(△))		△ 55	△ 106	△ 64
その他流動資産の減少額 (又は増加額(△))		15	14	△ 36
仕入債務の増加額 (又は減少額(△))		357	△ 306	△ 186
その他流動負債の増加額 (又は減少額(△))		△ 84	△ 88	127
役員賞与の支払額		△ 63	—	△ 63
その他		△ 5	△ 3	△ 23
小計		671	1,049	2,888

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金の受取額		21	27	45
利息の支払額		△ 0	△ 0	△ 0
法人税等の支払額		△ 443	△ 591	△ 893
営業活動による キャッシュ・フロー		250	484	2,039
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による 支出		△ 14	△ 23	△ 24
有価証券の売却による 収入		—	123	49
有形固定資産の取得 による支出		△ 422	△ 741	△ 812
有形固定資産の売却 による収入		37	15	55
投資有価証券取得による 支出		△ 261	△ 129	△ 266
投資有価証券売却による 収入		1	176	142
定期預金の預入による 支出		△ 82	△ 37	△ 83
定期預金の払戻による 収入		47	47	47
その他の支出		△ 80	△ 92	△ 134
その他の収入		37	21	43
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 737	△ 639	△ 984
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		150	150	300
短期借入金の返済による 支出		△ 110	△ 150	△ 260
自己株式の取得による 支出		△ 0	△ 0	△ 0
配当金の支払額		△ 211	△ 211	△ 317
連結子会社設立に伴う少数 株主からの払込による収入		—	10	—
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 171	△ 201	△ 277
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△ 17	26	11
V 現金及び現金同等物の 増加額(△は減少額)		△ 676	△ 329	788
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		3,646	4,435	3,646
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	* 1	2,970	4,105	4,435



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>1) 連結子会社数 6社 ジェム静岡㈱、東海ハイテック㈱、ジェムアメリカ社、ジェム香港社、ジェム台湾社、ジェムヨーロッパ社(フランス)であります。</p> <p>(連結の範囲の変更) ジェムヨーロッパ社(イギリス)は、当中間連結会計期間において清算終了したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ジェム上海社であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1) 連結子会社数 6社 ジェム静岡㈱、ジェムファインテック㈱、ジェムアメリカ社、ジェム香港社、ジェム台湾社、ジェムヨーロッパ社であります。</p> <p>(連結の範囲の変更) ジェムファインテック㈱は、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>1) 連結子会社数 5社 ジェム静岡㈱、ジェムアメリカ社、ジェム香港社、ジェム台湾社、ジェムヨーロッパ社(フランス)であります。</p> <p>(連結の範囲の変更) ジェムヨーロッパ社(イギリス)及び東海ハイテック㈱は、当連結会計年度において清算終了したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>1) 持分法適用の関連会社数 1社 同和ジェム㈱であります。</p> <p>2) 持分法を適用していない非連結子会社(ジェム上海社)及び関連会社(ジェムシンガポール社)は、中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3) 持分法適用会社の中間決算日は6月30日であります。持分法適用に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>1) 持分法適用の関連会社数 1社 同左</p> <p>2) 同左</p> <p>3) 同左</p>	<p>1) 持分法適用の関連会社数 1社 同左</p> <p>2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の名称 ジェム上海社 ジェムシンガポール社 (持分法を適用しない理由) 当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3) 持分法適用会社の決算日は12月31日であります。持分法適用に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>子会社のうち在外子会社4社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>子会社のうち、在外子会社4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品 主として、プローブカード等の受注生産品については個別法による原価法およびその他見込生産品は月別総平均法による原価法</p> <p>② 原材料 主として移動平均法による原価法</p> <p>③ 貯蔵品 主として最終仕入原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～11年 工具器具備品 2年～20年</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び運搬具 2年～11年 工具器具備品 2年～20年</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>2) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品 同左</p> <p>② 原材料 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～11年 工具器具備品 2年～20年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当社および国内連結子会社は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、売上総利益は13百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ17百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ4百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 退職給付引当金 (前払年金費用) 当社および国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、計算の結果、当中間連結会計期間においては退職給付引当金が借方残高となったため前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来と同一の基準によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ30百万円減少しております。</p>	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 退職給付引当金 (前払年金費用) 同左</p> <p>3) 役員賞与引当金 _____</p>	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 退職給付引当金 (前払年金費用) 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、計算の結果、当連結会計年度においては、退職給付引当金が借方残高となったため前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来と同一の基準によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ58百万円減少しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>5) 役員退職慰労引当金 当社では役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))によっております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(追加情報) 前中間連結会計期間において、役員に対する賞与の支出に備えるため、連結会計年度における支給見込額の中間連結会計期間負担額を計上していましたが、役員報酬制度の見直しを行った結果、当中間連結会計期間より年俸制を導入することとなりました。 これに伴い、当中間連結会計期間より役員賞与引当金の計上は行っておりません。</p> <p>4) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>5) 役員退職慰労引当金 当社では役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、11,722百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(見積設計費用の処理方法の変更)</p> <p>当社は、従来、受注確定前に発生した見積設計費用については、発生時に販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より、受注が確定等したものにかかる当該費用については、製造原価として処理する方法に変更しております。</p> <p>これは、プローブカードの微細化、大領域化に伴い見積設計費用の重要性が増したことや、将来の受注獲得費用としての性格よりも、技術的検討費用としての性格が強まってきたため、売上高に直接対応させる製造原価処理とすることが、より適正な期間損益計算を行うことになるとの判断にいたったためであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が35百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ10百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、12,409百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(見積設計費用の処理方法の変更)</p> <p>当社は、従来、受注確定前に発生した見積設計費用については、発生時に販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当連結会計年度より、受注が確定等したものにかかる当該費用については、製造原価として処理する方法に変更しております。</p> <p>これは、プローブカードの微細化、大領域化に伴い見積設計費用の重要性が増したことや、将来の受注獲得費用としての性格よりも、技術的検討費用としての性格が強まってきたため、売上高に直接対応させる製造原価処理とすることが、より適正な期間損益計算を行うことになるとの判断にいたったためであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が74百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ8百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」(前中間連結会計期間1百万円)については、営業外費用総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「機械装置及び運搬具」(前中間連結会計期間末644百万円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」(前中間連結会計期間8百万円)については、営業外収益総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,384百万円であります。</p> <p>* 2 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">401百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table> <p>* 3 中間連結会計期間日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高から除かれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	179百万円	土地	222百万円	計	401百万円	短期借入金	70百万円	受取手形	3百万円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,998百万円であります。</p> <p>* 2 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">390百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table> <p>* 3 中間連結会計期間日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高から除かれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	168百万円	土地	222百万円	計	390百万円	短期借入金	70百万円	受取手形	3百万円	支払手形	19百万円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,638百万円であります。</p> <p>* 2 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">395百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table> <p>* 3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関が休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高から除かれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	173百万円	土地	222百万円	計	395百万円	短期借入金	70百万円	受取手形	5百万円
建物及び構築物	179百万円																																	
土地	222百万円																																	
計	401百万円																																	
短期借入金	70百万円																																	
受取手形	3百万円																																	
建物及び構築物	168百万円																																	
土地	222百万円																																	
計	390百万円																																	
短期借入金	70百万円																																	
受取手形	3百万円																																	
支払手形	19百万円																																	
建物及び構築物	173百万円																																	
土地	222百万円																																	
計	395百万円																																	
短期借入金	70百万円																																	
受取手形	5百万円																																	

(中間連結損益計算書関係)

該当事項はありません。



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	10,604	—	—	10,604

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	14,381	60	—	14,441

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 60株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	211	20	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間の属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	105	10	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	10,604	—	—	10,604

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	14,611	72	—	14,683

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 72株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	211	20	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	105	10	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	10,604	—	—	10,604

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,381	230	—	14,611

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 230株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	211	20	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	105	10	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	211	20	平成19年3月31日	平成19年6月25日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table data-bbox="156 443 478 656"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,194百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△223百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,970百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,194百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△223百万円	現金及び現金同等物	<u>2,970百万円</u>	<p>* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table data-bbox="579 443 901 656"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,330百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△224百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,105百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,330百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△224百万円	現金及び現金同等物	<u>4,105百万円</u>	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table data-bbox="1002 443 1316 656"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,665百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△229百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,435百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,665百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△229百万円	現金及び現金同等物	<u>4,435百万円</u>
現金及び預金勘定	3,194百万円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△223百万円																			
現金及び現金同等物	<u>2,970百万円</u>																			
現金及び預金勘定	4,330百万円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△224百万円																			
現金及び現金同等物	<u>4,105百万円</u>																			
現金及び預金勘定	4,665百万円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△229百万円																			
現金及び現金同等物	<u>4,435百万円</u>																			

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>25</td> <td>24</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43</td> <td>35</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	25	24	1	工具器具備品	18	11	7	合計	43	35	8	1年内	4百万円	1年超	4百万円	合計	8百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	13	8	4	合計	13	8	4	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43</td> <td>38</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	25	25	—	工具器具備品	18	12	5	合計	43	38	5	1年内	2百万円	1年超	3百万円	合計	5百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																									
機械装置及び運搬具	25	24	1																																																																									
工具器具備品	18	11	7																																																																									
合計	43	35	8																																																																									
1年内	4百万円																																																																											
1年超	4百万円																																																																											
合計	8百万円																																																																											
支払リース料	5百万円																																																																											
減価償却費相当額	5百万円																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																									
工具器具備品	13	8	4																																																																									
合計	13	8	4																																																																									
1年内	2百万円																																																																											
1年超	1百万円																																																																											
合計	4百万円																																																																											
支払リース料	1百万円																																																																											
減価償却費相当額	1百万円																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																									
機械装置及び運搬具	25	25	—																																																																									
工具器具備品	18	12	5																																																																									
合計	43	38	5																																																																									
1年内	2百万円																																																																											
1年超	3百万円																																																																											
合計	5百万円																																																																											
支払リース料	7百万円																																																																											
減価償却費相当額	7百万円																																																																											
<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31百万円</td> </tr> </table>	1年内	20百万円	1年超	10百万円	合計	31百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22百万円</td> </tr> </table>	1年内	21百万円	1年超	1百万円	合計	22百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24百万円</td> </tr> </table>	1年内	23百万円	1年超	1百万円	合計	24百万円																																																								
1年内	20百万円																																																																											
1年超	10百万円																																																																											
合計	31百万円																																																																											
1年内	21百万円																																																																											
1年超	1百万円																																																																											
合計	22百万円																																																																											
1年内	23百万円																																																																											
1年超	1百万円																																																																											
合計	24百万円																																																																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	122	175	53
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	408	524	115
合計	530	700	169

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	116
(2) その他有価証券	
非上場株式	295
中期国債ファンド	70
フリー・ファイナンシャル・ファンド	204

(注) 当中間連結会計期間については、次の通り減損処理を行っております。

減損処理額は、その他有価証券で時価のあるもののうち株式17百万円、時価評価されていない主な有価証券のうち非上場株式5百万円であります。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	88	102	14
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	407	405	△ 2
合計	496	508	11

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	116
(2) その他有価証券	
非上場株式	188
中期国債ファンド	70
フリー・ファイナンシャル・ファンド	79

(注) 当中間連結会計期間については、次の通り減損処理を行っております。

減損処理額は、時価評価されていない主な有価証券のうち非上場株式1百万円であります。

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	102	156	53
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	374	446	72
合計	477	603	125

(注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損130百万円を計上しております。

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式	116
(2) その他有価証券	
非上場株式	190
中期国債ファンド	70
フリー・ファイナンシャル・ファンド	173



(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)  
中間期末残高がないため記載しておりません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)  
中間期末残高がないため記載しておりません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)  
期末残高がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	半導体検査用 部品関連事業 (百万円)	電子管部品 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,166	110	8,277	—	8,277
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,166	110	8,277	—	8,277
営業費用	5,809	80	5,890	837	6,727
営業利益又は営業損失(△)	2,356	29	2,386	(837)	1,549

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	半導体検査用 部品関連事業 (百万円)	電子管部品 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,349	113	6,463	—	6,463
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,349	113	6,463	—	6,463
営業費用	5,123	91	5,214	755	5,969
営業利益又は営業損失(△)	1,226	22	1,248	(755)	493

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	半導体検査用 部品関連事業 (百万円)	電子管部品 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	16,011	205	16,216	—	16,216
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,011	205	16,216	—	16,216
営業費用	11,491	156	11,648	1,738	13,386
営業利益又は営業損失(△)	4,520	48	4,568	(1,738)	2,830

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は製品の種類、性質、製造方法を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
半導体検査用部品関連事業	Cタイププローブカード(CEシリーズ)、アドバンスプローブカード(VCシリーズ、VSシリーズ)、パフォーマンスボード、ニードルドレッサー、クリーニングシート
電子管部品関連事業	CRTヒーター、フィラメント、陰極、各種ヒーター

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計期間(百万円)	当中間連結会計期間(百万円)	前連結会計年度(百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	837	755	1,738	新素材開発、次世代製品の開発等の基礎的試験研究費、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4 会計方針の変更

(1) 見積設計費用の処理方法の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、受注が確定等したものにかかる見積設計費用について、従来の販売費及び一般管理費として処理する方法から、製造原価として処理する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、半導体検査用部品関連事業における営業費用が10百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、受注が確定等したものにかかる見積設計費用について、従来の販売費及び一般管理費として処理する方法から、製造原価として処理する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、半導体検査用部品関連事業における営業費用が8百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法の変更

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 1)有形固定資産」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の償却方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間における営業費用は、半導体検査用部品関連事業17百万円、電子管部品関連事業0百万円、消去又は全社0百万円と増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5 追加情報

有形固定資産の減価償却の方法の変更

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 1)有形固定資産」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の償却方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間における営業費用は、半導体検査用部品関連事業4百万円、電子管部品関連事業0百万円、消去又は全社0百万円と増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,212	644	164	255	8,277	—	8,277
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	161	92	—	603	857	(857)	—
計	7,373	737	164	859	9,134	(857)	8,277
営業費用	5,238	577	159	787	6,763	(35)	6,727
営業利益又は 営業損失(△)	2,134	159	4	71	2,371	(821)	1,549

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,073	956	110	323	6,463	—	6,463
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	354	56	—	523	934	(934)	—
計	5,427	1,012	110	846	7,397	(934)	6,463
営業費用	4,447	762	117	854	6,182	(212)	5,969
営業利益又は 営業損失(△)	980	249	△7	△8	1,215	(721)	493

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	13,939	1,413	325	537	16,216	—	16,216
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	337	146	—	1,283	1,767	(1,767)	—
計	14,277	1,560	325	1,820	17,984	(1,767)	16,216
営業費用	10,204	1,210	325	1,721	13,460	(74)	13,386
営業利益又は 営業損失(△)	4,073	350	0	99	4,523	(1,693)	2,830

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米……………米国  
 (2) ヨーロッパ……………仏国  
 (3) アジア……………中国、台湾  
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計 期間(百万円)	当中間連結会計 期間(百万円)	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	837	755	1,738	新素材開発、次世代製品の開発等の基礎的試験研究費、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

#### 4 会計方針の変更

##### (1) 見積設計費用の処理方法の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、受注が確定等したものにかかる見積設計費用について、従来の販売費及び一般管理費として処理する方法から、製造原価として処理する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、日本における営業費用が10百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、受注が確定等したものにかかる見積設計費用について、従来の販売費及び一般管理費として処理する方法から、製造原価として処理する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、日本における営業費用が8百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

##### (2) 有形固定資産の減価償却の方法の変更

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 1)有形固定資産」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の償却方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の日本における営業費用は17百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

#### 5 追加情報

有形固定資産の減価償却の方法の変更

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 1)有形固定資産」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の償却方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の日本における営業費用は4百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

		北米	ヨーロッパ	アジア	計
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	I 海外売上高(百万円)	636	165	1,732	2,535
	II 連結売上高(百万円)	—	—	—	8,277
	III 海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	7.7	2.0	20.9	30.6
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	I 海外売上高(百万円)	934	117	974	2,026
	II 連結売上高(百万円)	—	—	—	6,463
	III 海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	14.5	1.8	15.1	31.4
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	I 海外売上高(百万円)	1,358	326	3,926	5,611
	II 連結売上高(百万円)	—	—	—	16,216
	III 海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	8.4	2.0	24.2	34.6

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………米国
- (2) ヨーロッパ……英国、仏国、独国
- (3) アジア……………中国、台湾、韓国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,106.93円	1株当たり純資産額 1,173.62円	1株当たり純資産額 1,171.81円
1株当たり中間純利益金額 97.11円	1株当たり中間純利益金額 20.74円	1株当たり当期純利益金額 166.70円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,028	219	1,765
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	1,028	219	1,765
期中平均株式数(千株)	10,590	10,590	10,590

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,047		3,297		3,387	
2 受取手形	*3	41		54		40	
3 売掛金		6,290		4,576		5,299	
4 有価証券		82		82		82	
5 たな卸資産		718		679		671	
6 その他		218		419		364	
7 貸倒引当金		△ 14		△ 10		△ 10	
流動資産合計		9,384	66.4	9,099	64.2	9,835	66.5
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	*1,2	611		596		619	
(2) 工具器具備品	*1	755		1,053		974	
(3) 土地	*2	455		455		455	
(4) その他	*1	685		964		758	
有形固定資産合計		2,508		3,069		2,808	
2 無形固定資産		222		346		316	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		737		290		516	
(2) 関係会社株式		942		982		942	
(3) その他		342		376		380	
(4) 貸倒引当金		△ 1		△ 0		△ 0	
投資その他の資産 合計		2,021		1,647		1,838	
固定資産合計		4,751	33.6	5,063	35.8	4,963	33.5
資産合計		14,135	100.0	14,162	100.0	14,799	100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		316		24		106	
2 買掛金		2,267		1,658		1,934	
3 短期借入金	* 2	150		150		150	
4 未払法人税等		390		134		423	
5 役員賞与引当金		30		—		58	
6 その他		388		946		1,068	
流動負債合計			3,541 25.1		2,913 20.6		3,741 25.3
II 固定負債							
1 役員退職慰労引当金		440		439		449	
2 退職給付引当金		3		—		—	
固定負債合計			443 3.1		439 3.1		449 3.0
負債合計			3,985 28.2		3,353 23.7		4,190 28.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		983	7.0	983	6.9	983	6.7
2 資本剰余金							
資本準備金		1,202		1,202		1,202	
資本剰余金合計		1,202	8.5	1,202	8.5	1,202	8.1
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		97		97		97	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		3,510		3,510		3,510	
事業拡張準備金		730		730		730	
土地圧縮積立金		71		71		71	
建物圧縮積立金		25		24		25	
繰越利益剰余金		3,443		4,196		3,931	
利益剰余金合計		7,878	55.7	8,630	60.9	8,366	56.5
4 自己株式		△ 14	△ 0.1	△ 14	△ 0.1	△ 14	△ 0.1
株主資本合計		10,049	71.1	10,801	76.2	10,537	71.2
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		100	0.7	8	0.1	71	0.5
評価・換算差額等 合計		100	0.7	8	0.1	71	0.5
純資産合計		10,150	71.8	10,809	76.3	10,608	71.7
負債純資産合計		14,135	100.0	14,162	100.0	14,799	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			7,351 100.0		5,420 100.0		14,235 100.0
II 売上原価			4,804 65.4		3,859 71.2		9,380 65.9
売上総利益			2,546 34.6		1,561 28.8		4,855 34.1
III 販売費及び一般管理費			1,450 19.7		1,154 21.3		2,902 20.4
営業利益			1,096 14.9		406 7.5		1,952 13.7
IV 営業外収益	* 1		173 2.4		232 4.3		302 2.1
V 営業外費用	* 2		10 0.2		4 0.1		100 0.7
経常利益			1,259 17.1		634 11.7		2,153 15.1
VI 特別利益	* 3		— —		57 1.1		141 1.0
VII 特別損失	* 4		30 0.4		1 0.0		137 1.0
税引前中間(当期) 純利益			1,228 16.7		691 12.8		2,157 15.1
法人税、住民税 及び事業税		410		117		732	
法人税等調整額		1	411 5.6	97	214 4.0	14	746 5.2
中間(当期)純利益			817 11.1		476 8.8		1,411 9.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	983	1,202	1,202
中間会計期間中の変動額			
建物圧縮積立金取崩高 (注1、2)			—
役員賞与 (注1)			—
剰余金の配当 (注1)			—
中間純利益			—
自己株式の取得			—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(百万円)	983	1,202	1,202

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計		
		別途積立金	事業拡張 準備金	土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	97	3,510	730	71	27	2,899	7,335	△ 14	9,507
中間会計期間中の変動額									
建物圧縮積立金取崩高 (注1、2)					△ 1	1	—		—
役員賞与 (注1)						△ 63	△ 63		△ 63
剰余金の配当 (注1)						△ 211	△ 211		△ 211
中間純利益						817	817		817
自己株式の取得							—	△ 0	△ 0
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△ 1	543	542	△ 0	542
平成18年9月30日残高(百万円)	97	3,510	730	71	25	3,443	7,878	△ 14	10,049

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	132	132	9,640
中間会計期間中の変動額			
建物圧縮積立金取崩高 (注1、2)		—	—
役員賞与 (注1)		—	△ 63
剰余金の配当 (注1)		—	△ 211
中間純利益		—	817
自己株式の取得		—	△ 0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△ 32	△ 32	△ 32
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 32	△ 32	510
平成18年9月30日残高(百万円)	100	100	10,150

- (注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。  
2. 当中間会計期間における取崩高0百万円が含まれております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	983	1,202	1,202
中間会計期間中の変動額			
建物圧縮積立金取崩高(注1)			—
剰余金の配当			—
中間純利益			—
自己株式の取得			—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	983	1,202	1,202

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
		別途積立金	事業拡張準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	97	3,510	730	71	25	3,931	8,366	△ 14	10,537
中間会計期間中の変動額									
建物圧縮積立金取崩高(注1)					△ 0	0	—		—
剰余金の配当						△ 211	△ 211		△ 211
中間純利益						476	476		476
自己株式の取得							—	△ 0	△ 0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△ 0	264	264	△ 0	264
平成19年9月30日残高(百万円)	97	3,510	730	71	24	4,196	8,630	△ 14	10,801

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	71	71	10,608
中間会計期間中の変動額			
建物圧縮積立金取崩高(注1)		—	—
剰余金の配当		—	△ 211
中間純利益		—	476
自己株式の取得		—	△ 0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 63	△ 63	△ 63
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 63	△ 63	200
平成19年9月30日残高(百万円)	8	8	10,809

(注) 1 当中間会計期間における取崩高0百万円が含まれております。

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	983	1,202	1,202
事業年度中の変動額			
建物圧縮積立金取崩高 (注1、2)			—
役員賞与 (注1)			—
剰余金の配当 (注1)			—
剰余金の配当			—
当期純利益			—
自己株式の取得			—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	983	1,202	1,202

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計		
		別途積立金	事業拡張 準備金	土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	97	3,510	730	71	27	2,899	7,335	△ 14	9,507
事業年度中の変動額									
建物圧縮積立金取崩高 (注1、2)					△ 2	2	—		—
役員賞与 (注1)						△ 63	△ 63		△ 63
剰余金の配当 (注1)						△ 211	△ 211		△ 211
剰余金の配当						△ 105	△ 105		△ 105
当期純利益						1,411	1,411		1,411
自己株式の取得							—	△ 0	△ 0
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△ 2	1,032	1,030	△ 0	1,029
平成19年3月31日残高(百万円)	97	3,510	730	71	25	3,931	8,366	△ 14	10,537

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	132	132	9,640
事業年度中の変動額			
建物圧縮積立金取崩高 (注1、2)			—
役員賞与 (注1)			△ 63
剰余金の配当 (注1)			△ 211
剰余金の配当			△ 105
当期純利益			1,411
自己株式の取得			△ 0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△ 61	△ 61	△ 61
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△ 61	△ 61	968
平成19年3月31日残高(百万円)	71	71	10,608

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。  
2 当事業年度における取崩高 1百万円が含まれております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>a 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 プローブカード等の受注生産品 …個別法による原価法 その他見込生産品 …月別総平均法による原価法 原材料 …移動平均法による原価法 貯蔵品 …最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>a 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 プローブカード等の受注生産品 …同左 その他見込生産品 …同左 原材料 …同左 貯蔵品 …同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>a 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品・仕掛品 プローブカード等の受注生産品 …同左 その他見込生産品 …同左 原材料 …同左 貯蔵品 …同左</p>																		
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="411 1294 679 1391"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>2年～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table>	建物	2年～50年	機械装置	2年～11年	工具器具備品	2年～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="738 1294 1007 1391"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>2年～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、売上総利益は10百万円、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ14百万円減少しております。</p>	建物	7年～50年	機械装置	2年～11年	工具器具備品	2年～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1066 1294 1334 1391"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>2年～11年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table>	建物	2年～50年	機械装置	2年～11年	工具器具備品	2年～20年
建物	2年～50年																				
機械装置	2年～11年																				
工具器具備品	2年～20年																				
建物	7年～50年																				
機械装置	2年～11年																				
工具器具備品	2年～20年																				
建物	2年～50年																				
機械装置	2年～11年																				
工具器具備品	2年～20年																				

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(追加情報) 法人税法改正に伴い、当中間会計期間より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ4百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 (前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 (前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、計算の結果、当中間会計期間においては、退職給付引当金が借方残高となったため前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 (前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、計算の結果、当事業年度においては、退職給付引当金が借方残高となったため前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。



項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来と同一の基準によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ30百万円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 —————</p> <p>(追加情報) 前中間会計期間において、役員に対する賞与の支出に備えるため、事業年度における支給見込額の中間会計期間負担額を計上しておりましたが、役員報酬制度の見直しを行った結果、当中間会計期間より年俸制を導入することとなりました。 これに伴い、当中間会計期間より役員賞与引当金の計上は行っておりません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来と同一の基準によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ58百万円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))によっております。	同左	同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、10,150百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(見積設計費用の処理方法の変更)</p> <p>従来、受注確定前に発生した見積設計費用については、発生時に販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当中間会計期間より、受注が確定等したものにかかる当該費用については、製造原価として処理する方法に変更しております。</p> <p>これは、プローブカードの微細化、大領域化に伴い見積設計費用の重要性が増したことや、将来の受注獲得費用としての性格よりも、技術的検討費用としての性格が強まってきたため、売上高に直接対応させる製造原価処理とすることが、より適正な期間損益計算を行うことになるとの判断にいたったためであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が35百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ10百万円増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、10,608百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(見積設計費用の処理方法の変更)</p> <p>従来、受注確定前に発生した見積設計費用については、発生時に販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当事業年度より、受注が確定等したものにかかる当該費用については、製造原価として処理する方法に変更しております。</p> <p>これは、プローブカードの微細化、大領域化に伴い見積設計費用の重要性が増したことや、将来の受注獲得費用としての性格よりも、技術的検討費用としての性格が強まってきたため、売上高に直接対応させる製造原価処理とすることが、より適正な期間損益計算を行うことになるとの判断にいたったためであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益が74百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ8百万円増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 2,405百万円</p>	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 2,846百万円</p>	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額 2,553百万円</p>																		
<p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>222百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>401百万円</td> </tr> </table>	建物	179百万円	土地	222百万円	計	401百万円	<p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>222百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>390百万円</td> </tr> </table>	建物	168百万円	土地	222百万円	計	390百万円	<p>* 2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>222百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>395百万円</td> </tr> </table>	建物	173百万円	土地	222百万円	計	395百万円
建物	179百万円																			
土地	222百万円																			
計	401百万円																			
建物	168百万円																			
土地	222百万円																			
計	390百万円																			
建物	173百万円																			
土地	222百万円																			
計	395百万円																			
<p>上記に対応する債務 短期借入金 70百万円</p>	<p>上記に対応する債務 短期借入金 70百万円</p>	<p>上記に対応する債務 短期借入金 70百万円</p>																		
<p>* 3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高から除かれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	受取手形	3百万円	<p>* 3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高から除かれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	受取手形	3百万円	<p>* 3 事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融機関が休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高から除かれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	受取手形	5百万円												
受取手形	3百万円																			
受取手形	3百万円																			
受取手形	5百万円																			

[次へ](#)

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1百万円 受取配当金 132百万円 受取手数料 12百万円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 184百万円 受取手数料 12百万円	* 1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1百万円 受取配当金 197百万円 受取手数料 28百万円
* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 0百万円 固定資産廃棄損 7百万円	* 2 営業外費用のうち主要なもの 棚卸資産廃棄損 2百万円 固定資産廃棄損 1百万円	* 2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 0百万円 棚卸資産廃棄損 47百万円 固定資産廃棄損 52百万円
* 3 ———	* 3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 57百万円	* 3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 75百万円 貸倒引当金 3百万円 戻入益 関係会社清算差額 62百万円
* 4 特別損失のうち主要なもの 土地売却損 7百万円 投資有価証券評価損 23百万円	* 4 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 1百万円	* 4 特別損失のうち主要なもの 土地売却損 7百万円 投資有価証券評価損 130百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 174百万円 無形固定資産 17百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 315百万円 無形固定資産 31百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 426百万円 無形固定資産 39百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	14,381	60	—	14,441

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 60株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	14,611	72	—	14,683

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 72株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,381	230	—	14,611

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 230株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>25</td> <td>24</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43</td> <td>35</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	25	24	1	工具器具備品	18	11	7	合計	43	35	8	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	13	8	4	合計	13	8	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43</td> <td>38</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	25	25	—	工具器具備品	18	12	5	合計	43	38	5
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																											
機械装置	25	24	1																																											
工具器具備品	18	11	7																																											
合計	43	35	8																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																											
工具器具備品	13	8	4																																											
合計	13	8	4																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																											
機械装置	25	25	—																																											
工具器具備品	18	12	5																																											
合計	43	38	5																																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																												
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 4百万円 合計 8百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2百万円 1年超 1百万円 合計 4百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2百万円 1年超 3百万円 合計 5百万円																																												
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																												
3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 5百万円 減価償却費相当額 5百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 7百万円 減価償却費相当額 7百万円																																												
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 958.45円	1株当たり純資産額 1,020.69円	1株当たり純資産額 1,001.71円
1株当たり中間純利益金額 77.19円	1株当たり中間純利益金額 44.95円	1株当たり当期純利益金額 133.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	817	476	1,411
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	817	476	1,411
期中平均株式数(千株)	10,590	10,590	10,590

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 105百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

[前へ](#)

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第48期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月22日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月24日近畿財務局長に提出

事業年度（第47期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書であります。

事業年度（第48期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書であります。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

日本電子材料株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橘 和 良 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電子材料株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電子材料株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項（ハ）3）に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」を適用している。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、見積設計費用の処理方法について、販売費及び一般管理費として処理する方法から製造原価として処理する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

日本電子材料株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橘 和 良 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電子材料株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電子材料株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4（ロ）に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

日本電子材料株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橘 和 良 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電子材料株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本電子材料株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 引当金の計上基準（3）に記載のとおり、会社は当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」を適用している。
2. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、見積設計費用の処理方法について、販売費及び一般管理費として処理する方法から製造原価として処理する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

日本電子材料株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橘 和 良 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電子材料株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本電子材料株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項2 (1)に記載されているとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。